



平成29年4月12日

各 位

会社名 株式会社大盛工業
代表者名 代表取締役社長 和田明彦
(コード番号1844 東証第二部)
問合せ先 総務部長 佐藤幸子
(TEL. 03-6262-9877)

当社に対して提起された損害賠償請求訴訟の第2審（東京高等裁判所）判決に関するお知らせ

平成28年10月7日付けの当社開示資料「当社に対して提起された損害賠償請求訴訟の判決及び訴訟損失引当金の計上に関するお知らせ」にて開示いたしましたように、当社は、東京都水道局（以下「水道局」といいます。）から、過年度に当社が施工しました上水道工事の瑕疵に関して損害賠償請求訴訟を提起され、平成28年10月7日に当該訴訟の第1審（東京地方裁判所）の判決がありました。

当社は、その第1審の判決内容に不服であったため、その後、第2審である東京高等裁判所に控訴していましたが、本日、東京高等裁判所において判決の言い渡しがありましたのでその内容について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から第2審判決に至るまでの経緯

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、平成23年12月26日付けにて水道局より当社に対して瑕疵の修補費用として2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、水道局から当該瑕疵の指摘を受けて以降、一刻も早い修補を行うべく、修補方法等に関して水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に関する当社の見解、提案が水道局に受け入れられず、一方的に水道局から修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社としては到底納得できるものではなかったため、本件に関して第三者による客観的な判断を仰ぐべく、当社は、平成24年2月29日付けにて、中央建設工事紛争審査会に本件に関する調停を申請いたしました。

当該調停の場におきましては、当社主張が理解を得られる趨勢にて調停が推移いたしました。最終的には、当社と水道局との合意が形成されるに至らなかったため、当社といたしましては、本件の解決に向けて、別途の方策を検討中であります。

そのような中、平成26年1月22日、水道局より東京地方裁判所に、当社に対する損害賠償請求の提訴がなされ、その判決が平成28年10月7日にありましたが、当社といたしましてはその判決内容に不服であったため、平成28年10月19日に東京高等裁判所に本件を控訴し、本日、東京高等裁判所において控訴審の判決の言い渡しがあったものであります。

2. 被控訴人（第1審において訴訟を提起した者＝原告）の概要

- (1) 名称 : 東京都水道局
- (2) 所在地 : 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
- (3) 代表者の役職・氏名 : 東京都公営企業管理者水道局長 醍醐 勇司

3. 判決の内容

- (1) 本件控訴を棄却する。
- (2) 控訴費用は控訴人（当社）の負担とする。

(参考)

第1審の判決内容は以下のとおりであります。

- (1) 被告（当社）は原告（水道局）に対し、2億2,720万9,500円及びこれに対する平成23年12月27日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用（補助参加によって生じた訴訟費用を含む。）は被告（当社）の負担とする。
- (3) この判決は、第1項に限り、仮に執行することができる。

4. 今後の見通し

今回の第2審の判決は、水道局請求金額の2億2,720万9,500円全額を当社に支払うように求めた第1審の判決内容が維持されております。

当社は、当社の工事施工上の瑕疵は軽微なものであり、当社工事の後に行われた後続工事において、シールド・マシンが損傷する等の事故が発生した真の原因は、別の重大な問題があったことを技術面を主体として主張及び立証してまいりました。

また、第1審に先立って行われました専門家による中央建設工事紛争審査会における調停では、当社主張が理解を得られておりました。

しかしながら今回の第2審における判決は第1審判決と同様に、当社の主張が認められず、誠に遺憾な内容であり、当社といたしましては当該判決を踏まえて、今後の対応を慎重に検討してまいり所存であります。

なお、今回の判決結果が当社業績に与える影響につきましては、当社の平成29年度第1四半期（平成28年8月1日から平成28年10月31日）において、当該損害賠償費用を訴訟損失引当金として既に計上しておりますので、当社業績に与える影響はありません。

また、本件に関する訴訟期間中におきましても、当社は水道局から発注された上水道工事を受注及び施工しており、水道局発注案件の受注及び工事施工に関しましても、本件訴訟及び本件判決結果が与える影響はありません。

以上

(参考) 平成28年10月7日公表の業績予想

①当期連結業績予想及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成29年7月期)	百万円 3,650	百万円 161	百万円 △79	百万円 △104
前期連結実績 (平成28年7月期)	-	-	-	-

(注) 前期は、連結決算を行っていないため、前期連結実績は記載しておりません。

②当期個別業績予想及び前期個別実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期個別業績予想 (平成29年7月期)	百万円 3,600	百万円 170	百万円 △70	百万円 △95
前期個別実績 (平成28年7月期)	3,507	127	147	133